

事業名	重複・多剤投与者に対する医療費適正化
目的	重複・多剤投与、禁忌投薬が見込まれる人をレセプトデータから抽出し、服薬忘れや紛失、残薬、服薬回数の自己調整等の問題があった場合、かかりつけの医療機関や薬剤師に相談を促すことにより意識改善、医療費の適正化につなげる。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・同一薬効の医薬品を複数の医療機関から処方されている恐れのある人 ・多剤投与が見込まれる人
実施体制	業者委託
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータの分析、対象者の抽出 ・通知の作成および発送 ・電話・面談または訪問による指導 ・効果測定・報告書作成 <p>〈目標実現に向けた新たな取り組み〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から新規事業として実施した。 ・指導担当者について、令和元年度は薬剤師、令和2年度は保健師で実施した。

実施件数

	R1 (H31)	R2
重複・多剤投与者 通知数	297	323
介入実施数 (電話・面接・訪問)	12	25

目標値・実績値

重複・多剤 投与者率(%)	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
目標値		前年度より減少			
実績値	2.41				

中間評価

事業判定	E
要因	<p>R1年度はR1年5月～7月、R2年度はR2年1月～3月診療分のレセプトデータから対象者の抽出を行ったが、R2年度の抽出時期は新型コロナウイルス感染症の流行により、医療機関の受診控えがあったことが予測されるため、評価は難しい。また、実施年度ごとに対象者の詳細な条件（選定から除外する薬剤等）を見直しており、抽出条件が異なる場合があることに留意する必要がある。</p> <p>R1年度の実施前後の変化については、処方内容は重複投与者44.7%、多剤投与者63.6%の解消・改善が見られており、薬剤費は重複投与者で増加、多剤投与者で減少している。経年的に実施することにより改善状況をみて評価する必要がある。</p>
見直しと改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータの抽出を毎年同じ時期にすることにより、事業評価をより正確に行うことができると思う。 ・保健指導を行う専門職をどの職種にするかについて、その効果を比較した上で検討することが必要である。